

令和4年2月3日

放課後児童クラブを利用する
保護者の勤務先事業者の皆様へ

鎌ヶ谷市長 芝田 裕美
(公 印 省 略)

放課後児童クラブ登所自粛のお願いについて

日頃より放課後児童クラブの運営にご理解、ご協力を賜り御礼申し上げます。

千葉県がまん延防止等重点措置区域に指定されたことに基づき、令和4年2月1日から市内放課後児童クラブについて、まん延防止重点措置が解除されるまで、可能な範囲で登所の自粛をお願いすることといたしました。

この間、事業者の皆様には、ご迷惑をおかけいたしますが、放課後児童クラブに在籍する児童の保護者の勤務につきましては、特段のご配慮をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

【問い合わせ先】

鎌ヶ谷市こども支援課こども支援係
電話番号：047-445-1320